

## 第三者評価結果の公表事項(児童自立支援施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②評価調査者研修修了番号

S2021097・愛福評 14002・愛福評 22103

### ③施設の情報

名称：愛媛県立えひめ学園	種別：児童自立支援施設
代表者氏名：山田 毅	定員（利用人数）： 27 名（ 14 名 ）
所在地：愛媛県新居浜市船木甲 2971-1	
TEL：0897-41-7601	ホームページ：
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日 1914（大正3）年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：愛媛県	
職員数	常勤職員： 30 名 非常勤職員 5 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名 児童自立支援専門員 9 名
	児童生活支援員 1 名 福祉職 9 名
	心理判定員 1 名 基幹的職員 1 名（重複）
	個別対応職員 1 名（重複） 家庭支援専門相談員 1 名（重複）
医師 2 名	
施設・設備 の概要	（居室数） 15 室 （設備等）
	児童寮：木造平屋 196 m <sup>2</sup> ×3 棟 本館、炊事舎、プール、運動場等

### ④理念・基本方針

#### 理念

【児童の自立支援に向けて】感謝・感動・改善

【施設の雰囲気】家庭的雰囲気の中で「助け合い・励まし合い・譲り合い、そして競い合う」

【施設運営について】信頼関係を基盤とした運営

【施設職員として】人として魅力を持ち、一目置かれる

#### 基本方針

集団生活の中で規則正しい生活を通して、規範意識を育み、信頼関係を構築する  
関係性を重視した、自立支援の展開に努める

県職員として、児童自立支援施設の職員としての自覚をもって職務に当たる

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・職員と起居を共にする生活
- ・すべての活動における WITH の精神
- ・24 時間の一体的支援
- ・家族関係の調整・再構築
- ・施設内学校

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年8月5日（契約日）～ 令和5年3月8日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

#### 1. 子どもたちに寄り添い丁寧な支援が子どもの成長を促している

すべての職員が子ども一人ひとりに丁寧に寄り添う姿勢で臨んでいる。子どもが抱える生活上の課題を見いだす際には子どもと共に考え、課題を乗り越えるための実践を子どもと共に行うなど、基本方針に示される“すべての活動における WITH の精神”を実行している。その結果として、職員は子どもを応援し、時に子どもは職員を応援し、子ども同士が応援しあっている姿がある。この関係性は、自己を受容し他者を認め自己肯定感の獲得につながっており、一人ひとりの子どもを大きく成長させていると感じる。

#### 2. 公的機関をはじめ様々な社会資源を活用し子どもたちの支援に活かしている

公立施設として、児童相談所・保健所・県の主管課はもちろん、県内児童福祉施設・県外児童自立支援施設・病院や地元の理容店やスーパーなど、生活に関わるあらゆる場面で必要に応じ、関係機関等と連携を図っている。その連携は子どもに最善の状況を提供する為であり、効果的に機能していることがうかがえる。

#### 3. 社会的養育ビジョンで示される小規模化のモデルとなる姿がある

当該施設では、子どもは男女別に3つの寮に分かれて生活をしており、各寮に担当職員が交替で勤務をしている。子どもが入所している約1～2年の間、職員は寮で家庭的な暮らしを共に過ごし、施設内学校の教員と連携を図り学習の状況を把握し、生活全般に渡り徹底的に子どもに寄り添っている。そのうえで、子どもの特性や抱える背景を考慮した最善の支援を提供しようとしている。以上のような、小規模で一定の子どもを担当しながら、施設内外の職員同士あるいは職種で連携を図り、子どもの最善の利益を模索する姿は、他の社会的養護施設のモデルになりうる面が大いにありと考えられる。

◇改善を求められる点

1. 心理療法担当職員の増員および看護師等による支援体制が望まれる

職員は子どもの心理面にも配慮して日々向き合っており、心理療法担当職員の助言により自信を持って支援している。しかし1名の配置では、できる業務量に限界があり、今後一層、子どもたちの発達支援や家庭支援の充実、職員のメンタルヘルス向上のためにも心理療法担当職員の増員が望まれる。また、新型コロナウイルス感染症の流行で、改めて感染症に対する専門知識・技術の必要性を実感した。必要に応じ、速やかに看護師等により支援を受けられる体制づくりが望まれる。

2. 人事管理、職員の質の向上・育成に対する不安が解消されることが望まれる

3年前と比較すると支援現場の児童自立支援専門員と福祉職職員の割合が大きく変化しており、今後もこの傾向が続くとすれば、支援技術の専門性を維持することや、職員の育成は差し迫った課題と考えられる。

子どもの支援は、密で継続的な関わりによってはじめて効果が得られることが多く、長年の経験を積み上げて、その専門性が培われていくものである。今後半数以上を占めるであろう福祉職員が3年程度で異動していくことを想定すると、自立支援技術の水準を維持することに職員自身も不安を抱いており、人事管理のあり方の検討が望まれる。

3. 県下唯一の児童自立支援施設として福祉・教育・治療的機能の専門性をさらに高め、地域社会に還元する体制づくりが望まれる

当該施設は、様々な困難事例や家族支援に対応できる可能性と専門性を持った福祉・教育・治療的機能をもつ職員集団であるため、今後はさらに関係機関と連携を深めながら、この特性を生かした専門性の向上と、社会への還元方法の模索を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

県立施設としての公共性を念頭に置き、今後の児童を取りまく環境の変化に柔軟に対応できるよう、社会環境の動向を見極めながら、より一層の学園機能充実のため、人員配置の検討を進めるとともに、支援環境の整備を図ってまいりたい。

また、子どものプライバシーの保護や権利擁護を念頭に、関係機関と連携のもと、自立支援の充実を図るとともに、施設及び職員の専門性を高めることで、地域の福祉ニーズにも貢献できるよう、努めてまいりたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針は年報「えひめ」や学園新聞「ひびき」（4月発行分）等に記載されており、関係機関に配布して周知している。また、子どもや保護者には、入園時にパンフレット等を活用して説明している。</p> <p>今後は、ホームページおよびパンフレットにも明記し、広く多くの方が理念・基本方針を知る機会を増やすことが望まれる。</p>		

##### I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として、県の主管課からの情報提供を受け、県下の児童福祉の現状や課題を把握している。また、愛媛県の子どもの関わる総合的な計画「えひめ・未来・子育てプラン」を踏まえた学園の計画を立てている。</p> <p>今後は、地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析することが期待される。</p>		
③	I—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・⑩・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援の内容等、施設内部の経営課題については年度当初に具体化し、職員に周知し共有している。</p> <p>しかし人員体制や設備等については公立施設であるため限定的であり、できる限り長期的な展望のもとで県の主管課との調整が行われるよう期待したい。</p>
--

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和4年度から5年間の中・長期計画を策定したところである。経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容であり、年度ごとの進捗を確認する表も作成している。職員には年度当初に配布しているが、中・長期にわたり一人ひとりが意識できるような工夫が期待される。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画において目標年度を設定しており、それを単年度の事業計画に落とし込んでいる。</p> <p>実行可能な具体的な内容であり、実施状況の評価が行えるが、数値目標あるいは具体的成果等を明記しておく、より明確な評価になると思われる。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1か月に2回役職会が行われ、事業計画の実施状況の把握が行われている。その内容は、寮会議や支援課会等で示している。</p> <p>今後は、職員の理解の状況を適宜把握する取組が期待される。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の主な内容として、支援や居住環境整備等の子どもの生活に密接にかかわる事項は、子どもや保護者の協力も必要であり説明している。</p> <p>しかし、今後は、子どもや保護者等が事業計画に参加するという観点で、子どもや保護者等に分かりやすく周知、説明する工夫が求められる。</p>		

## I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各寮で職員同士が支援に関する話を日頃からしており、月2回寮会議で確認作業を行っている。支援課会では、月に1~2回を目安に支援の質の向上に関するテーマを設けて研修会を行っており、そこでは世代間交流が図れるようにグループ分けをしている。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果にもとづく改善の取組は、年度当初の事業計画で示され職員が共有している。実際に改善されたこともあるが、予定通りにいかず、実現が難しいことも生じている。</p> <p>今一度、中・長期計画と照らし合わせ、計画的に改善策を講ずることが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として、施設長の役割は明文化されており、職員に周知されている。目標チャレンジにおいて組織目標を設定し、年度当初に全職員に周知している。疑問や改善点があれば調整し解消に努めている。また、平常時のみならず有事の際も連絡が取れるように意識して臨んでいる。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>国の通知や児童自立支援施設の施設長会での研修、県庁からの情報等、多方面の情報に注意を払い、必要に応じ職員と情報共有している。特に、子どもの人権擁護に関することは重視している。</p>		

Ⅱ—1—（2）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—（2）—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、児童福祉に関する研修を受け、さらに施設内の活動に積極的に参加するなど自己研鑽に努めている。特に、支援の質の向上について職員との会話を大切にし、職員が取り組みやすい環境づくり等の働きかけを行っている。</p>		
13	Ⅱ—1—（2）—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、職員の職場環境における不安等を把握し、経営の改善や業務の実効性を高める取組に努めている。しかし、公立施設として県全体の方針に基づいた運営となり、施設の意向を反映させることは容易ではない。</p> <p>今後も、職員に働きかけ、ともに経営の改善や業務の実効性を高める体制を構築することが期待される。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—（1）—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年々、児童自立支援専門員の割合が減少し、福祉職職員の割合が増える見通しである。そのことも踏まえ、当該施設の専門性を維持し続けるための模索をしている。人事においては、公的施設のため当該施設の一存で決定できるわけではなく、計画を立て県の主管課に要望を出し続けている。</p> <p>子育て支援社会において、有用で高度な専門性を持つ施設としての機能を保ち続ける工夫が望まれる。</p>		
15	Ⅱ—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県職員としての人事基準や目標管理、評価が確実に行われている。ただし、3年程度で異動が行われており、子どもや保護者に対する支援の継続性の観点から当該施設にとって歓迎される状況とは言い難い。</p> <p>今後も、福祉的支援の特性を踏まえた人事のあり方を検討してもらえよう、県の主管課に働きかけることが望まれる。</p>		

Ⅱ—2—（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の心身の健康と安全の確保やワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる。しかし、子どもを第一に考えた支援を実践するとき、職員が私生活の時間を削る場合が生じる。</p> <p>今後も、現代的な働き方の中で、より効果的な成果を得られる方法を見出すことが望まれる。</p>		
Ⅱ—2—（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標チャレンジシートを作成し、職員一人ひとりの目標管理・面接、進捗状況の確認、目標達成度の確認が行われている。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・研修計画は、中・長期計画を踏まえて年度当初に作成している。研修に参加する職員の順番やバランスに配慮している。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>県主催の研修やその他にも様々な研修があり、職員は、教育・研修計画以外にも参加したいものがあれば、可能な範囲で参加できるようになっている。OJTは全ての場面に対しては難しいものの、テーマを絞って実施している。</p>		
Ⅱ—2—（4） 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れ経験があり、受入れの際の注意事項や内規はある。しかし、実習種別に応じた基本姿勢やマニュアルはない。コロナ禍で中止していた受入れを、どのようにすれば安全・安心に受け入れできるか今後検討する予定である。</p> <p>当該施設で実践している知識・技術・価値を正確に伝達するためにも、マニュアルの整備が望まれる。</p>		



### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設として適切な運営に努めているが、施設の特性上、情報を公開することに慎重である。個人情報に十分配慮しながら、施設の運営に関する部分は積極的に公開するよう工夫することが求められる。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>県の施設として対象となる場合は、外部の専門家による監査支援等が入る場合もあるが、この取り組みが日常的なものとなるよう検討することが期待される。</p>		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍で行事等を通じての交流は減っているが、子どもたちは地域の方々に出会えば挨拶をし、買い物など地域の施設等に出掛けている。長年の交流の蓄積により、地域の方々に受け入れられているという実感も持っている。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>数十年来の交流が続くボランティア団体があり、互いにボランティアの際の留意事項を理解している。</p> <p>今後は、新たなボランティア受入れの可能性も考慮し、基本姿勢の明文化やマニュアルの整備等、子どもとの交流を図る視点で準備しておくことが期待される。</p>		

Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの支援において、関係機関等との連携は欠かせず、会議等を通じて連携が図られている。また、職員が積極的に相談に出向くことで、連携が強化されている。</p> <p>今後も、子どもたちの支援に応じて、より積極的な働きかけを期待したい。</p>		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊚・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>交流行事や公民館活動、高齢者施設訪問等、地域の福祉ニーズ等を把握する機会があり、必要に応じて各種団体と協力して地域と連携・協力している。また、県政出前講座の中に「児童の自立支援について」が設けられ、子どもの問題行動の変化やその実情、具体的な対処方法等について説明することもある。</p> <p>今後は、子どものプライバシーを確保したうえで、当該施設の機能を還元できることは何か模索し、地域福祉の推進に寄与することが期待される。</p>		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊚・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の行事に参加し、当該施設で取り組んでいる和太鼓を披露する等している。施設グラウンドを地元高齢者施設の花見会場として開放することもある。以上のように、日常的な取組を積極的に行っている。</p> <p>今後は、防災対策の発信や、被災時に福祉的支援を要する人々に対する備えなど、実施できる取組はないか模索することが期待される。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ—１ 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員が子どもを第一に考えて支援に取り組んでいる。施設内虐待等自己チェックリストを毎日記入、提出し支援課長の確認を受けている。子どもの対応について疑問が生じた場合は、互いに話し合える関係性が築かれている。</p>		

29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシーに関して職員間で連携・共有し、プライバシー保護に配慮した支援が行われている。</p> <p>今後は、支援場面ごとの配慮事項をまとめたプライバシー保護に関するマニュアルを作成することが期待される。</p>		
Ⅲ—1—(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに対して、支援に必要な情報が細やかに説明されている。保護者に対しても、毎週電話で情報交換したり、必要に応じて児童相談所と連携をして情報を伝えたりしている。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当該施設の特徴や集団生活のルール等、子どもや保護者等に対し、支援の内容に関する説明と同意を得るよう最大限努力している。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援内容や措置変更、地域・家庭への移行等については、関係機関等の会議で決定しており、退所後の支援についても共有している。</p> <p>関係機関等の会議記録があり、支援の継続性への配慮内容等を確認することはできるが、改めて手順と引継ぎに関する文書を様式別に定めておくと、活用性が高まると思われる。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から生活の中で子どもの声を聴き、意見箱に投函されたことに応え、学期ごとに生活アンケートを実施し、子どもの声や思いにしっかり向き合う体制を整えている。</p> <p>今後は、子どもたちが抱える課題を改善・指導する視点だけではなく、改めて子どもの満足の向上を目的にした内容にすることが期待される。</p>		

Ⅲ—１—（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—１—（４）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは、日頃から職員と話をし、意見箱に意見や希望を投函することができる。また、第三者委員が定期的に来園し、子どもたちの話を聴いている。子どもたちは、これらを通じて苦情申出ができることを知っている。組織としても苦情解決の仕組みを確立し、丁寧に対応している。</p>		
35	Ⅲ—１—（４）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所の際に相談や意見・要望を伝える選択肢がいくつかあることを伝え文書を渡している。また、日頃から話しやすい雰囲気づくり、信頼関係づくりに努めている。意見を出しにくいと感じる場合は、職員から積極的にアプローチしている。</p>		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの進路や家庭の要望に対する動きは、組織的かつ迅速である。子どもの意見を引き出すためには技術が必要であり、施設だけでは対応しきれない場合は、関係機関と連携して対応するなど専門性を発揮している。</p>		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日、施設内虐待等自己チェック表に記入を行い、また、ヒヤリハットや事故報告書を通して安心・安全な支援のためのリスクマネジメント体制が構築され、日常的な取組として事例が蓄積されている。</p> <p>蓄積された事例をもとに、事故防止等の安全確保策の実施状況や実効性について取りまとめ、定期的な評価・見直しの機会を定めることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊟・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策については、施設独自のマニュアルを作成し対応している。しかし、これまでにない新型コロナウイルス感染症については、看護師や保健師等の配置がない中で、子どもたちの集団生活の場を安全に維持していくことが不安な状況であった。</p> <p>今後は、必要に応じて看護師等の支援が受けられる体制を築くことが望まれる。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消防署と連携し指導を受けており、災害訓練は月1回、多様なパターンを想定して行っている。備蓄リストに基づく備蓄があり、賞味期限の管理もされている。過去（平成16年）の土砂災害で得た教訓を忘れることなく伝え続ける努力をしている。</p>		

### Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援の標準的な実施方法が文書化されている。また、子ども自身が取り組む課題を職員とともに考え、共に、日々確認していくレベルアップ制を導入し、子どもが無理なく取り組み、成果を確認できるように表を作成している。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援の標準的な実施方法について、レベルアップ制の見直しや自立支援計画の確認作業で、支援内容の検討・見直しにつなげている。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の策定については、アセスメント結果とずれが生じていないか確認したうえで決定している。自立支援計画は、子どもに合わせた具体的内容を記載するようにしている。なお、アセスメントについてより適切な様式にするための協議を行っている。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2か月に1回、評価・見直しを行い、子どもおよび職員の意見を確認したうえで次期の計画を策定している。</p>		

Ⅲ—2—（3）支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<コメント> 寮舎日誌や寮直日誌を毎日記入し、子どもの様子を把握するようにしている。また、月2回の寮会議や月1回の合同職員会で、情報を共有している。職員一人ひとりが、情報共有の大切さを理解して取り組んでいる。		
45	Ⅲ—2—（3）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<コメント> 子どもに関する記録の管理体制は、公立施設として厳正な管理・取り扱いが行われている。机の上に置いている情報についても、定期的に指導がなされ、職員一人ひとりの意識も高い。		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・㊟・c
<コメント> 子どもの権利擁護は事業計画の大きな柱であり、定期的に話し合いを積み重ねながら、子どもと一緒に新しい権利ノートづくりに取り組んでいる。また「施設内虐待等自己チェックリスト」を使用した権利侵害防止対策も徹底している。 今後は、権利擁護に関する規程等の見直しを通して、さらに共通の意識形成を期待したい。		
A②	A—1—（1）—② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	㊟・b・c
<コメント> 子どもの行動制限は、マニュアルに沿って性格・特性等をみながら職員間の話し合いにより決定し、子どもにも理解させた上で実施している。また結果は「個別指導効果チェックシート」により評価・検証し経過記録も整っている。		
A③	A—1—（1）—③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㊟・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>寮や分校での日々の生活は、自身と他者それぞれの権利を学ぶ機会としており、第三者委員による定期的な面談の機会や、子どもと共同で新しい権利ノートを作ることを通して権利について正しく理解できるよう努力を続けている。</p> <p>今後は定期的な権利に関する職員研修会等を通してさらなる議論の深まりを期待したい。</p>		
<p>A—1—(2) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A—1—(2)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内虐待等防止自己チェックリスト表の記入や会議等で不適切なかかわりの防止及び早期発見に熱心に取り組んでおり、被措置児童等虐待の届出・通告制度のマニュアルも整備されている。</p> <p>今後はこの制度の周知徹底やチェックリストの見直し等を期待したい。</p>		
<p>A—1—(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑤	A—1—(3)—① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日課や枠組みの定まった生活ではあるが、職員がいつもそばで受け入れ・支える支援（withの精神）を続けることで、どの子どもにも多様な経験の機会を提供し、協調や努力の成果を実感させながら、子ども自身が自立した生活に向けて主体的に成長している。その様子を作文や生活場面、面談等で確認した。</p>		
A⑥	A—1—(4)—① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アフターケアのマニュアルに沿って、個別の計画書により継続的な支援を行っている。また関係機関とも連絡を取っており実施記録も整備されている。</p>		

## A—2 支援の質の確保

<p>A—2—(1) 支援の基本</p>		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	⑨・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちは、成功体験の積み重ねや大切にされる経験、安心して相談ができる等いつも職員が存在をそばに感じる体験を通して、信頼感や自己肯定感が育っている。また生活空間は家庭的な雰囲気である。</p>		

A⑧	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する 気持ちを育てている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子どものモデルであることを意識した取り組みを行っており、子どもは毎日の振り返りを通して自分を見つめる作業を行っている。小集団での生活や職員がT・T（チーム・ティーチング）として授業に参加することで子どもの学校適応を図っている。学校と施設で実施するスポーツ活動・和太鼓活動・施設内外で行う各種行事や寮単位の外出等を通して、協調性を養い社会的ルールやマナーを尊重する気持ちを育てている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の「振り返りファイル」や「振り返りノート」を通して、自分自身の振り返りに力を入れている。加害行為については、多くの職員が声かけし課題に向き合えるように努めており、職員との信頼関係づくり等による自己肯定感の育成に努めている。性加害についてもケースによっては心理療法担当職員によるプログラムに組み込んでいる。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑩	A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、 栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嗜好調査を基においしい食事づくりやバリエーションに富んだ食事の提供を心掛けており、季節の料理や行事にあった食事等の食文化の継承も行っている。各寮舎には冷蔵庫・電子レンジ・オーブン等も設置されており、寮単位で子どもと共同の食事づくりや畑でとれた作物を自分たちで調理する等の機会もあり、食器も陶器のものが使われている。</p> <p>しかし、栄養士不在の実態には課題を感じる。</p>		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑪	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを 着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>制服・体操服、私服はTPOや季節に応じた衣類を着用し、毎日洗濯を行い各自が自分のクローゼットや衣装ケースに整理・保管を行う等、清潔な衣習慣を支援している。私服は自分で選んでおり、靴も用途や体に応じたものを着用し定期的に洗う等、大切に使う習慣形成も支援している。</p>		



A⑫	A—2—(3)—② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食堂兼ホールは漫画や電子レンジ・テレビ等が備えられており、子どもたちが自由に過ごせる空間である。居室は個室でプライバシーへの配慮や私物を収容できる空間（クローゼット等）や勉強机、エアコン等の設備が整っている。またホールの照明は温かいオレンジ色で、施設全体はきれいに手入れされている。職員が常に見守るなかで子どもが安心できる家庭的な空間が用意されている。</p>		
A⑬	A—2—(3)—③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>スポーツ活動では毎朝のランニング・野球・テニス・陸上競技等、文化活動では和太鼓演奏や分校での弁論大会、英語スピーチコンテストなどに取り組んでおり、他施設や市内の中学校の各種大会にも参加している。これら活動を通して、協働すること、努力すること、達成感・感動体験、自分への自信等、心身の育成を支援している。</p>		
A—2—(4) 健康管理		
A⑭	A—2—(4)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的な健康診断や予防接種、病気・怪我での通院は適切に実施されている。また発達障害等配慮を要する子どもについても、療育支援機関や医療機関と連携し、服薬管理等も含め対応している。</p> <p>しかし近年のコロナ禍の現状や発達障害児の入所状況からみても、今後は看護師等専門職の支援を受ける体制づくりによる心身の健康管理体制の構築を期待したい。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	㊸・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理美容については毎月利用しており、健康や安全、服薬や衛生面、身だしなみ等について日常生活を通して自己管理できるよう支援している。</p>		
A—2—(5) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(5)—① 性に関する教育の機会を設けている。	a・㊸・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所の心理判定員と当該施設の心理療法担当職員との共同作業による、性問題行動に対するアプローチとして、人間関係の再構築のためのグループプログラムを実施しており、必要な子どもには性暴力再発防止プログラムも実施している。また学校教育によるプログラムは分校で実施している。</p> <p>今後は心理療法での取り組みによりさらに実績を積み上げていくことを期待したい。</p>		

A—2—（6）行動上の問題に対する対応		
A⑰	A—2—（6）—① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>いじめや暴力等発生時は徹底的に子どもと向き合い、それに至った気持ちを汲み取ったり、相手の気持ちを考えたり、それらが許されないことであることを伝えたりする努力を徹底している。また心理療法担当職員によるアンガーマネジメント（怒りの感情と上手に付き合うための心理教育・トレーニング）等心理療法による支援も実施している。</p>		
A⑱	A—2—（6）—② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題行動に対しては対応マニュアル等により、問題行動報告書・個別指導効果チェックシートでの評価等適切な対応に努めている。また子どもの人間関係には常に気を配っており、落ち着いた集団づくりが最善の対応策であるとの認識で協力して支援を行っている。</p>		
A—2—（7）心理的ケア		
A⑲	A—2—（7）—① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての子どもを対象に定期的に心理療法を実施しており、記録の共有や会議での心理的サポートやスーパービジョン体制も整っている。またアサーション（自分も相手も大切に自己表現）、アンガーマネジメント（怒りの感情と上手に付き合うための心理教育・トレーニング）、性暴力プログラム等への取り組みや、児童相談所の児童心理司ネットワークを活用した、よりよい人間関係構築のためのグループプログラム等を実践しており、心理的ケアに配慮した生活環境づくりに取り組んでいる。</p>		
A—2—（8）学校教育、学習支援等		
A⑳	A—2—（8）—① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に地元の中学校の分校と小学校の分教室があり、施設職員がT・T（チーム・ティーチング）方式で授業に加わり、教員も積極的に寮舎を訪問する等、連携を取りながら教育保障だけでなく、共に子どもの成長を支援している。また退所後に転校する学校とも適切な連携がとられている。</p>		
A㉑	A—2—（8）—② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㊚・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>寮舎では全体で宿題等に取り組む空間とは別に自分の居室に学習机があり、必要に応じて教員の支援を受けられるなどの学習環境が整備されている。また漢字検定・英語検定への挑戦や中学の弁論大会、英語スピーチコンテストに参加する等も含め、個々の能力や学力・意欲を活かした学習支援が実施されている。</p>		

A⑳	A—2—(8)—③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎週土日には作業プログラムがあり、除草や清掃・農作業等、自然の働きの中で自分を見つめ直し、作物を育てる喜びや根気強さを養う等の支援と、学校と協働したジョブチャレンジ等で自立に向けた支援に取り組んでいる。</p>		
A㉑	A—2—(8)—④ 進路を自己決定できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>分校・前在籍学校・児童相談所・保護者等と連携し、入園当初から時間をかけて就職・進学等について選択肢を提示しながら必要な情報や資料を収集し、自己決定できるよう支援している。面談でも自分の将来の目標に対して、与えられた選択肢のなかで自己決定しようとしている様子が窺えた。</p>		
A—2—(9) 親子関係の再構築支援等		
A㉒	A—2—(9)—① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所と連携しながら、保護者の面会を計画的に行うなど、施設内での親子宿泊や家庭実習などで親子関係の再構築を目指しており、家族再統合の「3つの家」プログラムにも取り組んでいる。</p> <p>今後は、家庭支援専門相談員を軸にした保護者へのカウンセリング等、家族支援の実績を重ねていくことを期待したい。</p>		
A—2—(10) 通所による支援		
A㉓	A—2—(10)—① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平日の放課後、市内の中学校に通う退園生への通所支援を行っており、分校での学習支援と職員との面談を続けている。</p> <p>今後は、子育て支援のモデル事業を想定した通所支援の在り方を模索することが望まれる。</p>		